

<空の安全・安心を！整理解雇四要件を守れ！> 2014.3.30

## JAL闘争を支える京都の会News No.27

京都市東山区今熊野南日吉町 17 FAX:075-531-3856 E-mail:komai123@kfa.biglobe.ne.jp

# 稲盛和夫・JAL名誉会長は



# 165名の解雇撤回を！



日本航空は2010年1月19日破綻し、大晦日に、パイロット81名、客室乗務員84名を整理解雇しました。148名が東京地裁に提訴しましたが、2012年3月に出された判決は、会社の主張を丸呑みにした不当なものでした。4月に控訴し、現在東京高裁で争われています。2013年12月に結審し、2014年の5月と6月に判決が出されます。

### 安全第一を追及する労働者を今すぐ、職場に戻してください！

今回の整理解雇は、安全のために物を言う組合や労働者を排除する目的で行われました。今、客乗の職場では、管理職のパワハラが横行しています。しかし、上司からの低評価を恐れ、何も言えなくなっています。安全最優先の航空会社で、働く者がおかしいことを「おかしい」と言えなくなれば、安全運行への影響はさげられません。



—経営上は解雇の必要性がなかった—

日航 稲盛会長(当時) が認める



**解雇から2カ月後に記者会見での発言** (2011年2月8日 日本記者クラブ)

「(解雇した165人を会社に)残すことが経営上不可能かというのと、そうではないのは皆さんもおわかりになると思うし、私もそう思いました。」

**上記発言の趣旨を裁判の法廷で確認** (2011年9月30日 裁判証人尋問)

「(2月8日の発言は)利益が出ていたのでそう言いました。その時の収益力から、誰が見ても雇用を続けることは不可能ではないと思ったでしょう。」

# JAL 不当解雇撤回裁判

東京高裁  
第5民、第24民

## そもそも「余剰人員」はウソだった 実は削減目標はオーバーしていた！！

破綻後、事業規模縮小に見合う人員体制はパイロット 2974 名、客室乗務員 4120 名でした。解雇当時、削減人数は目標をオーバーしていたため、会社の目指した人員体制は十分達成されていました。しかし、そのことを隠したまま、「余剰人員」だとして 165 名の解雇を強行しました。

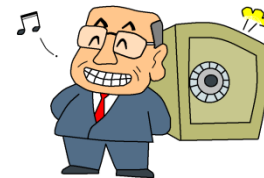
人員削減数は、希望退職者だけでなく一般退職者も含めるはずですが、会社は一般退職者の数を隠して、希望退職者数が目標に達していないと、私たちがあざむいてきました。

たとえ更生会社であっても、このような必要のない解雇をして、非のない労働者から働く権利を奪うことは許せません。



## どこから見てもムチャクチャな解雇！

解雇時点から利益は超高水準



	平成 23 年 3 月期 (解雇の年度)	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 (4 月～12 月)
営業利益	1884 億円	2049 億円	1952 億円	1374 億円
営業利益率	13.8%	17.0%	15.8%	14.3%
自己資本比率	16.5%	35.7%	46.4%	51.2%



平成 24 年度の JAL の社員一人あたりの内部留保は、**1738 万円**です。

解雇直後に事業拡大と新人採用

- ◆ 5 年間で航空機 38 機の導入計画で 4780 億円の投資
- ◆ 解雇から 1 年 3 か月後に、客室乗務員の大量新人採用、2 年間で 1580 名が採用